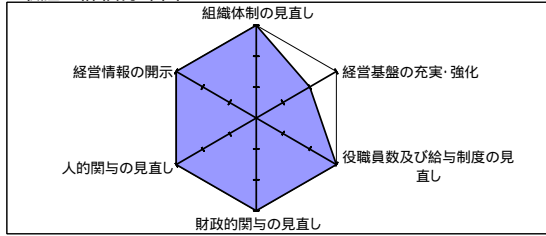


# 出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表 (社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

## 1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

### (1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】  
 平成17年度から野菜基金協会と事務局を統合し、引き続き経営効率化を図るとともに、退職した臨時職員の補充については平成19年度より全農えひめからの出向により対応し、最小人数での事務局運営と人件費の削減に努めている。  
 野菜基金協会との統合検討委員会で検討された統合基本方針が、平成20年7月の総会で承認された。  
 11月には吸収合併契約案が総会で承認され、21年7月の統合に向けて手続きを進めている。

【19年度2次評価に対する対応】  
 統合基本方針が決定し、21年7月の統合に向けて手続きを進めている。

### (2) 経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している】  
 金利の低下等により、運営費の確保が難しくなっていることから、平成17年度から野菜基金協会と事務局を統合し、管理費の削減努めており、不足する協会運営費は会員農協より、負担金を徴収している。

【19年度2次評価に対する対応】  
 国の実施している事業に引き続き取組んで、適正な事業執行に努めている。  
 野菜基金協会との統合基本方針が決定され、経営基盤の充実・強化のため組織の合併に向けた手続きが進められている。

### (3) 役員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】  
 全農えひめ職員の兼務や平成17年度から給与体制の見直しを行うとともに、退職した臨時職員の補充は平成19年4月より全農えひめからの出向により対応し、最小人数での事務局運営と人件費の削減に努めている。  
 県の組織改正に伴い、県職員の役員就任数を3名から2名に削減し、理事を13名から12名に削減した。

【19年度2次評価に対する対応】  
 事業実施だけでなく、両協会の統合に係る業務量が増加しており、最低限の職員数で業務を遂行していると考えられ、現状を維持しつつ効率的な運営に努めている。  
 県の組織改正に伴い県職員の役員就任数を削減するとともに、合併新法人では役員数を16名とすることが決定された。

## 2 県の関与の適正化に向けた取組

### (1) 財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している】  
 基金事業については、国制度に基づき実施しており、事業費の増減はやむを得ない。19年度は新制度への移行のため財政的関与が多くなったものの、県からの基金事業への助成は、必要とされる事業のうち特に重要なものに限って行われており、県財政支出依存度は低くなっている。

【19年度2次評価に対する対応】  
 国、中央果実基金協会、県、県基金協会、関係機関等が連携し、経営基盤の強化と産地育成のため適正に制度運用を行っている。

### (2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】  
 現在県職員の派遣・兼務はおこなっておらず、県の組織改正に伴い県職員の役員就任数を3名から2名へと削減した。

【19年度2次評価に対する対応】  
 統合後新法人では県職員の役員数は1名に削減する。

## 3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】  
 県のホームページ上において情報の公開をおこなっている。

【19年度2次評価に対する対応】  
 20年度から公益法人会計基準に対応するため、定款の変更等の準備を進めている。

## 4 総合的評価

国、中央果実基金、県や関係機関等と連携して、担い手の経営基盤の強化及び競争力の高い産地育成に向け制度運用をおこなっている。  
 厳しい経営環境ではあるが、組織運営を強化・効率化するための野菜基金協会との統合基本方針が決定され、21年7月の統合に向けた取組が具体的に進んでいる。  
 以上のことから、適正な運営に向けて十分に取組んでいると考えられる。